

豊島区生涯学習推進ビジョン

2025-2029

(案)

令和7年3月改定予定

目次

第1章	基本的な考え方	1
1-1	生涯学習とは	1
1-2	ビジョンの概要	1
(1)	目的	1
(2)	期間	2
(3)	位置づけ	2
(4)	重点ターゲット	3
第2章	ビジョンの改定にあたって	4
2-1	改定の背景	4
(1)	国の状況	4
(2)	都の状況	5
(3)	豊島区の状況	6
2-2	これまでの生涯学習の取組みと課題	10
(1)	誰もが集える場と機会「つどう」	10
(2)	学びがつなげる人と情報「つながる」	11
(3)	協働が生み出すまちづくり「つくりだす」	12
第3章	生涯学習の推進に向けて	13
3-1	体系図	13
3-2	理念	14
3-3	目標	15
3-4	目標を実現するための3つの方針	17
3-5	施策の方向性	19
第4章	としま学びスタイルの実現に向けて（重点取組み）	22
4-1	重点取組みの考え方	22
4-2	3つの重点取組	23
I	子ども・若者の学びの支援	23
II	多文化理解の促進	26
III	生涯学習施設の機能強化	28
第5章	ビジョンの推進に向けて	30
5-1	ビジョンの推進体制	30
5-2	ビジョンの進行管理	30
資料編		
1.	参考データ	31
2.	生涯学習施設配置図	39
3.	用語解説	40
4.	豊島区生涯学習推進協議会条例	42
5.	豊島区生涯学習推進協議会の委員名簿	43
6.	第7期豊島区生涯学習推進協議会の成果から見る進捗状況の検証と評価について	44
7.	豊島区生涯学習推進ビジョン策定経過	45

第1章

基本的な考え方

第2章

ビジョンの改定
にあたって

第3章

生涯学習の推進
に向けて

第4章

としま学びスタイル
の実現に向けて

第5章

ビジョンの推進
に向けて

資料編

区長挨拶文

第1章

基本的な考え方



第1章 基本的な考え方

1-1 生涯学習とは

生涯の様々な時期にあらゆる機会や場所において、年齢や国籍の違い、障害の有無にかかわらず、学習する人の自発性を尊重し、個人や集団で行う学習活動を「生涯学習」といいます。

生涯学習には、生活の課題を解決するための学びや趣味や教養を深めるような学びとともに、学んだことを生かして社会や地域のために役立てることも含まれています。

現在のように変化が激しい時代の中、学校教育において基本的な知識や技能を身につけたうえで、生涯学習において必要に応じて自ら学び、その知識を応用し発展させていくことが求められています。様々な情報を選択し、自ら考え行動することで個人の学びを深めることとともに、人と協力し、学びあいのネットワークを広げていくことが重要です。そして、学びあいの中から、学習課題を共有し、自分の生き方や自分たちの住むまちをより良いものに変えていける力が生み出されるのです。

1-2 ビジョンの概要

(1) 目的

豊島区では、令和2年に策定した「豊島区生涯学習推進ビジョン2020-2024」で目標とした「学びの循環(わ)を広げる『としま学びスタイル』の実現」を目指し、様々な生涯学習施策を推進してきました。この間、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新しい生活様式への対応や働き方改革の推進などにより、人々の意識も徐々に変化してきました。さらに人生100年時代の到来、一人ひとりが多様な幸せ(ウェルビーイング)を実現できる社会を目指して、Society.5.0(超スマート社会)に向けた新たな取り組みも進んできています。

このような変化を捉え、本区の生涯学習の推進に向けての方向性を示すため、豊島区生涯学習推進ビジョンの改定を行います。

この改定は新しい時代の中で、関係団体・大学・企業・NPO等と連携・協働して生涯学習を充実させることで、区民一人ひとりが学びを通じて生きがいを感じ、その成果を地域に生かすことができる生涯学習社会の実現を目指します。

(2) 期間

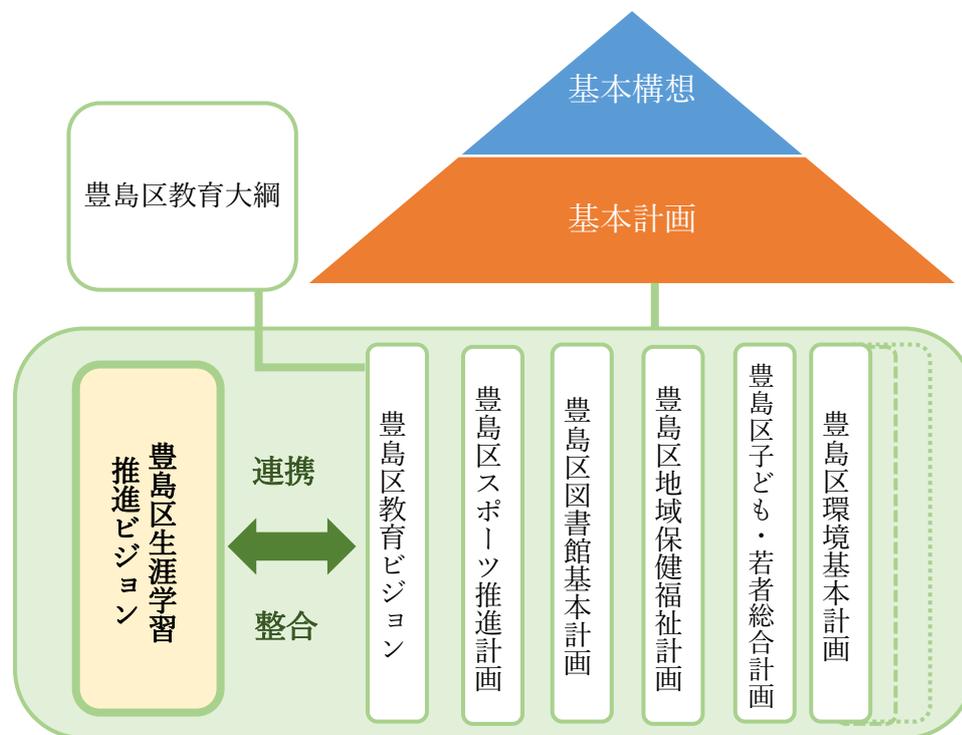
本ビジョンの策定期間は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とします。生涯学習を取り巻く環境、社会変化に対応するため、5年に1回の改定を継続していきます。

2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
豊島区生涯学習推進ビジョン 2020-2024					豊島区生涯学習推進ビジョン 2025-2029				

(3) 位置づけ

本ビジョンは、区の基本構想、基本計画を踏まえ、本区における生涯学習分野の取組みを推進するための計画として位置付けています。

また、生涯学習分野の関連計画である「教育ビジョン」「スポーツ推進計画」「図書館基本計画」をはじめ、様々な個別計画と連携しています。



*生涯学習は、あらゆる学びの活動ですが、個別計画があるものについては、それぞれの計画で定めます。

(4) 重点ターゲット

生涯学習は、乳幼児期から高齢期に至るまで、基本的な生活習慣の習得、学校教育、仕事に関する学び、子育てに関する学び、健康や生きがいのための余暇活動、ボランティア活動等、年齢やライフステージに応じて、生涯を通じて様々な「学び」があります。

豊島区の生涯学習では、人生100年時代を迎える中で、より豊かな高齢期を迎えるための準備として、「青年期」及び「成人期」を重点ターゲットとして位置づけます。



* 青年期…中学生から概ね25歳頃まで

* 成人期…個人差が大きく定説はないが、25歳頃から60歳～65歳程度まで

第2章

ビジョンの改定 にあたって



第2章 ビジョンの改定にあたって

2-1 改定の背景

(1) 国の状況

文部科学省は、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を策定し、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けた基本方針を掲げています。

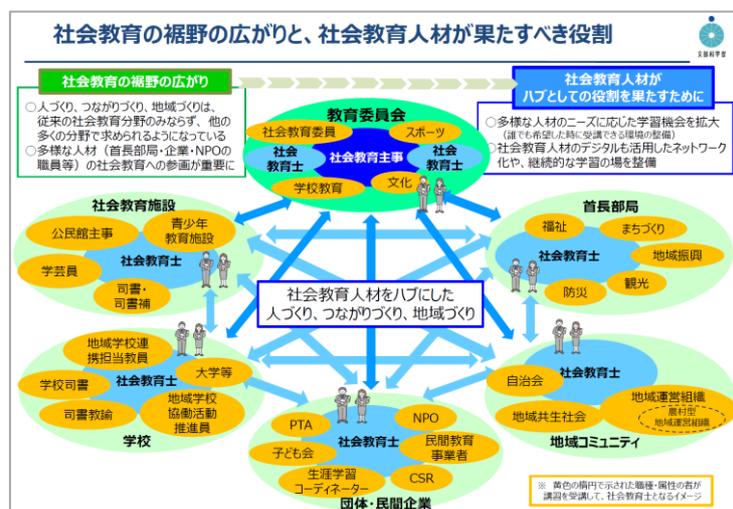
その実現に向けての目標の一つとして、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が求められています。

令和6年6月、中央教育審議会に「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問がされ、令和8年頃の答申に向けて議論が進められています。

主な審議内容

- 社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策
- 社会教育活動の推進方策
- 国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

また、生涯学習分科会において「社会教育人材の養成及び活躍促進のあり方について（最終まとめ）」が取りまとめられ、社会教育主事や社会教育士等の社会教育人材を取り巻く状況と社会教育人材が果たすべき役割への期待を整理したうえで、社会教育人材の養成と活躍促進のあり方について、具体的な改善方策も含め、今後の施策の方向性が示されました。



出典：「社会教育人材の養成及び活躍促進のあり方について（最終まとめ）」概要

(2) 都の状況

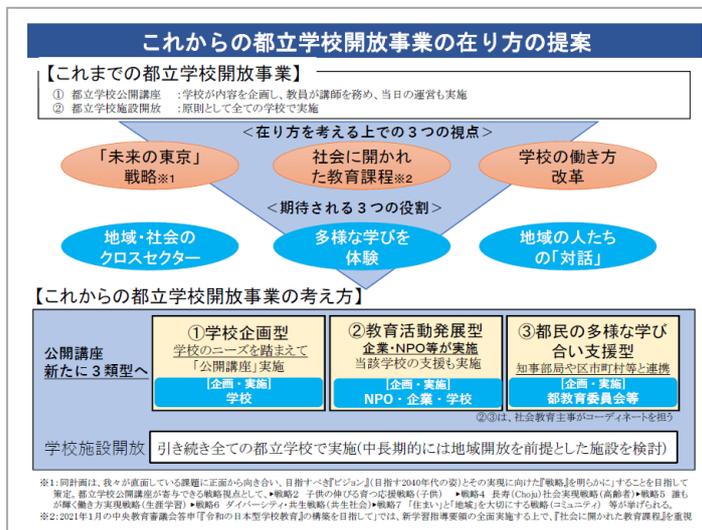
東京都生涯学習審議会は、令和6年1月に「地域・社会とともにある都立学校を目指して－都立学校公開講座の在り方を中心に－」を建議し、その中で、『『未来の東京』戦略』のテーマである「子ども」「高齢者」「生涯学習」「共生社会」「コミュニティ」をもとに、都民の多様な学びあい支援型の取組が提案されています。

主な提案内容

- 次世代を担う子ども・青少年の支援
- 高齢者をはじめとする地域住民が豊かに生活できる場づくり
- 地域・社会の中で都民の学びあいを活性化する担い手の育成

また、令和5年度文部科学省統計において、全国の不登校の小中学生の数が、過去最多の約34万人（東京都においては約3.4万人）となったことを背景に、深刻化する不登校の課題に対応していくためには、学校教育と社会教育をはじめから分けて考えるのではなく、それぞれが持つ特性を生かしながら、教育機会を提供していくことが求められるとしています。

参考データ(9) P.38



出典：東京都生涯学習審議会建議（概要）「地域・社会とともにある都立学校を目指して

－都立学校公開講座の在り方を中心に－

(3) 豊島区の状況

■新たな基本構想・基本計画の策定

コロナ禍を経て、社会経済状況の変化が加速する中、区民ニーズは複雑・多様化しています。そのような中、持続可能な都市として新時代を切り拓き、未来につながり発展するため、区は、区に関わるすべての人と共有する「3つの理念」と分野ごとの方針を示す「7つのまちづくりの方向性」を掲げた新たな基本構想・基本計画を策定し、区民ニーズを的確に捉え、変化にも柔軟に対応できる区政運営を実現していきます。

■若者の学習支援と居場所

令和7年3月に、「豊島区子ども・若者総合計画」を策定し、若者の自立と社会参加の支援、「サードプレイス」と呼ばれる居場所の充実に係る取り組みを展開しています。令和3年1月には、「すずらんスマイルプロジェクト」が発足し、コロナ禍で顕在化した10代から20代の若年女性の孤立や貧困などをはじめとする様々な課題を受け、生きづらさを感じている若年女性の現状を把握し、適切な支援につなげていくため、庁内横断で取り組んでいます。生涯学習としては、NPO法人いけぶくろ大明との協働事業として「若者学びあい事業」を実施しており、学びを通じて若者と地域をつなげるために、若者自身が主体となった取り組みを行っています。



すずらんスマイルプロジェクト



若者学びあい事業

■豊島区教育大綱の策定

令和6年10月、「未来を切り拓く 笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」の実現に向けて、「豊島区教育大綱」を策定しました。

方針

- 幼児期から切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。
- 多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。
- 地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。
- 子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。



■多文化共生の推進

豊島区の外国人人口は年々増加を続けており、令和6年11月1日現在、外国人人口・比率ともに過去最高となりました（人口36,454人、比率12.4%）。年齢別では、最も多い年代が20代（46.1%）、次いで30代（23.2%）と、若年層が大半を占めています。国籍では、令和6年度には約130の国・地域となり、多国籍化が進んでいます。このような状況の中、令和6年7月には、多言語に対応した「外国人相談窓口」を開設し、日常生活全般についての相談を受けています。

生涯学習としては、区民の自主サークルや大学が区と共催して「日本語教室」を運営し、併せて学習院大学を中心に外国籍等区民を支援する団体との連携強化を進めています。

参考データ(4) P.33

■豊かな学習資源のあるまち

人々が生涯にわたり自由に学び続けられるよう、本区には、多様な学びの場が整備されています。この多様な学びの場を自主的・主体的に活用できる環境を「都市型生涯学習」と捉え、推進しています。

豊島区の主な学びの場

としまコミュニティ大学

- 区と協定を締結し連携している7大学と区が協働し、各大学の特色を生かした講座を開催
- 学びの成果を地域へつなげる事業を展開

ブックカフェ

- 区とNPOが協働で若者学びあい事業を実施。みらい館大明において、サードプレイスとなる「ブックカフェ」を開設し、開かれた学びの場を展開

地域文化創造館

- 地域文化創造館5館
- 区民の学びあいの場として地域づくりを推進

図書館

- 中央図書館・地域図書館6館
- 地域における知の拠点として、図書資料等を通じ、それぞれのニーズやライフステージに応じた区民の自発的な学びを支援

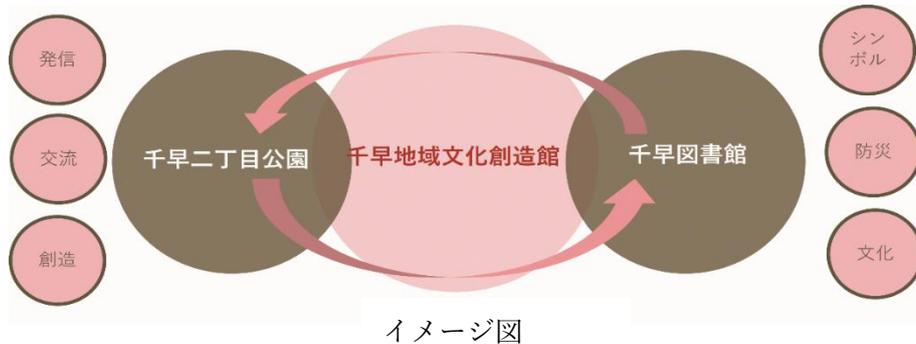
区民ひろば

- 区内の小学校区に26か所
- セーフコミュニティの拠点、子育て支援や高齢者の健康活動支援、学習や交流の場として整備

みらい館大明

- 閉校施設を活用して、地域のNPOが自主管理・自主運営で生涯学習の場を提供

なかでも、千早地域文化創造館は2年間の改築工事を経て、令和9年2月にリニューアルオープンする予定であり、近接する千早図書館及び千早二丁目公園と連携した事業を展開することで、地域の文化・学習活動の拠点として一層の発展を目指していきます。



外観
(改築後イメージパース)



1階ロビー「展示・交流ラウンジ」
(改築後イメージパース)



Column 1

ブックカフェ(若者学びあい事業)

～学びあいからはじまる君のミライ～

「つどう、つながる、やってみる」をコンセプトに、
若者が学びあい、つくっていくサードプレイス。

ワクワクする学びの場(講座やイベント)や、たくさん
の本やマンガ、人との出会いなど、訪れる人のニーズによって、
さまざまな顔を見せてくれるブックカフェ。ぜひ一度足を運んで
みてください。



2-2 これまでの生涯学習の取組みと課題

豊島区生涯学習推進ビジョン（2020-2024）では、「学びの循環（わ）を広げる『としま学びスタイル』の実現」を目標として、3つの方針「つどう」「つながる」「つくりだす」を掲げました。方針ごとに、これまでの取組みと課題を整理します。

（1）誰もが集える場と機会「つどう」

<主な取組み>

- 小中学校や大学と連携した生涯学習施設での講座、若者を対象としたブックカフェ、外国籍の方の日本語の学びを支援する日本語教室等、区民向けの多種多様な学習機会を提供しました。
- 新型コロナウイルスの影響による「学びの継続」の課題が顕在化し、一部講座でオンライン受講の環境を整え、学ぶ側の多様性に合わせた学習機会を提供しました。
- 学んだことを個人にとどめるのではなく、人とつながることで広がりをもてるよう、生涯学習施設での文化祭やロビー展示等の学習成果の発表機会をつくりました。

取組内容（R5 年度実績数）

- 区内7大学と協働でとしまコミュニティ大学を開催（70回・2,199名）
- NPOと協働で若者学びあい事業「ブックカフェ」を展開（94回・2,344名）
- 地域文化創造館で教養文化や趣味実技の講座を実施（162回・3,419名）
- 長期的視点でのリーダー養成のため青少年指導者養成事業を実施（8回・30名）
- 日本語教室の学習支援（458回・6,204名）
- ブックカフェで小学生の放課後の居場所づくり開始（毎週水曜日）
- 知的障害者学習支援事業（日曜教室）を実施（14回・50名）
- 保育者を派遣することで、乳幼児を持つ学習者を支援（保育者登録数35人、148回派遣）
- 区民の生涯学習支援のための講師登録（登録者50名）
- としま出前講座として区民に向けた区政を紹介する講座を用意（56講座）
- 学習成果の発表の場（386回）
- 図書館での文化講座の開催（参加者220名）

<課題>

- 学びあい集える機会は一定程度実施されていますが、世代別に見ると、子ども・若者の学びの場への参加が少なく、気軽に参加できるきっかけが必要です。
- 区内に在住している外国人人口の増加に伴い、外国人からの学習相談が増加しており、その対応が求められています。

参考データ(5) P.35

(2) 学びがつなげる人と情報「つながる」

<主な取り組み>

- 生涯学習施設では利用団体による文化祭やロビー展示、としまコミュニティ大学ではマナビト生による図書紹介を掲載した図書館通信の発行等、学んだ成果を外部へ発信・発表する場を提供しました。
- ブックカフェに配置されているコーディネーターは、プラモデル制作が得意な利用者と、プラモデル制作を学びたい利用者をマッチングし、「プラモデルをつくりあう会」の立ち上げを支援しました。
- としまコミュニティ大学では、図書館通信に加え、マナビト生が学んだ成果を町会や区民ひろばの運営など地域での活動に生かしました。

取組内容 (R5 年度実績数)

- 各地域文化創造館で文化祭やロビー展示を実施 (文化祭 5 回)
- 各地域文化創造館で図書館、公園、小中学校、大学、地域の祭りと連携した事業を実施 (35 回)
- ブックカフェにて、すずらんスマイルプロジェクトと連携した「出張わたカフェ」の実施 (4 回)
- ブックカフェにコーディネーターを配置し、若者の「やりたい」に寄り添い、それぞれの得意分野を生かした企画を実施 (8 回)
- ブックカフェにて、セクシュアリティについて対話・交流する場を設け、現在では参加者が企画・運営を担当 (月 1 回)
- マナビト生が学んだ成果を他課の事業で生かす
- マナビト生が学んだ成果を町会や区民ひろばなどの地域活動に生かす

<課題>

- 学習情報の発信、相談・コーディネート機能の拠点となる生涯学習施設が十分に活用されていません。広報活動と情報発信の工夫が必要です。
 - 学んだことが地域の活動につながっていない傾向があります。地域活動への参加の機会となる学びの充実が求められています。
- 参考データ(6) P.35
- 学習の成果を活動につなげる仕組みと情報発信が不足しています。学習の成果を発表する機会や、欲しい情報を入手しやすくする工夫が必要です。
 - 学習相談体制が十分に整っていないため、学習の機会や情報を十分に提供できていません。興味関心を学習機会へつなげる橋渡しが求められています。

(3) 協働が生み出すまちづくり「つくりだす」

<主な取り組み>

- お互いの学びの成果を発表し合うために、としまコミュニティ大学では、マナビト生を中心に学習者同士の交流会を実施し、継続的な学びの意欲の向上を図るとともに、学びを生かし学びと活動の循環を広げる取り組みを行いました。

取組内容（実績数）

- としまコミュニティ大学における学習ネットワーク交流会の開催（R6年度1回）
- としまコミュニティ大学における図書館や高齢者施設などでの他課事業と連携したゼミや自主グループ活動（1ゼミ2グループ）、エリアガイドボランティアとのコラボ講座（1講座）を実施（R5年度）
- 学習院大学による「としま日本語ネットワーク会議」の開催（R5年度2回）
- 大塚製菓と協働して知的障害者学習支援事業（日曜教室）で熱中症講座を実施（R6年度2回）
- みらい館大明で活動している日本語教室の参加者がブックカフェを利用し交流
- 区の生涯学習指導員とブックカフェコーディネーターが協働で研修会を開催（R6年度2回）
- 区民ボランティアと協働による区内施設でのおはなし会の開催（ボランティア派遣者数461名）

<課題>

- としまコミュニティ大学やブックカフェ等、一部の事業では学びの実践者同士が出会える場がつくられていますが、事業間での連携・協働の実績は多くありません。横のつながりを生む機会を積極的につくる必要があります。
- 事業間の連携・協働をつくりだすネットワークを構築する必要がありますが、それをコーディネートし、地域の学びを支える社会教育人材が不足しています。地域のコーディネーターとしての専門職のブラッシュアップが重要です。

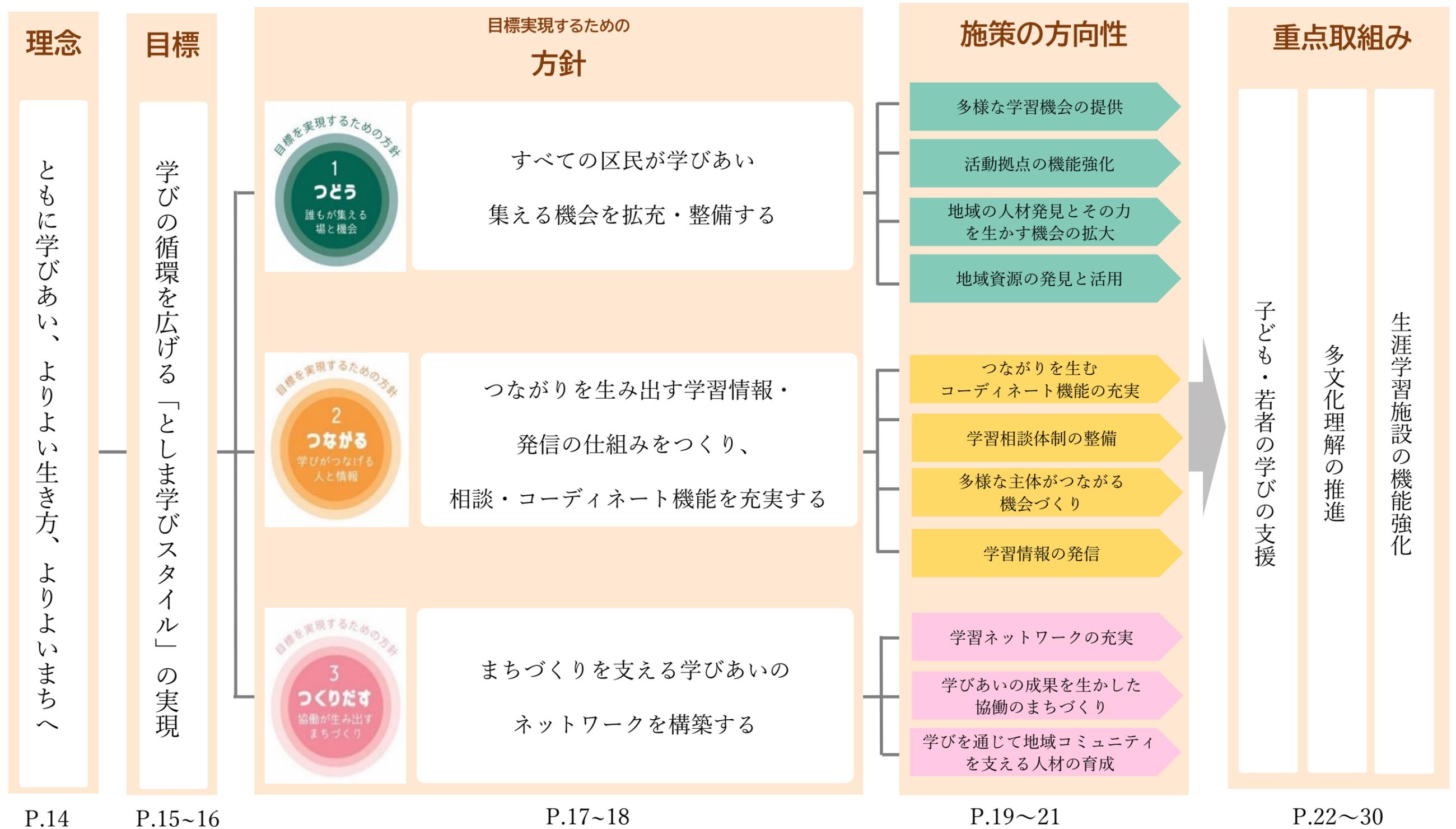
第3章

生涯学習の推進 に向けて



第3章 生涯学習の推進に向けて

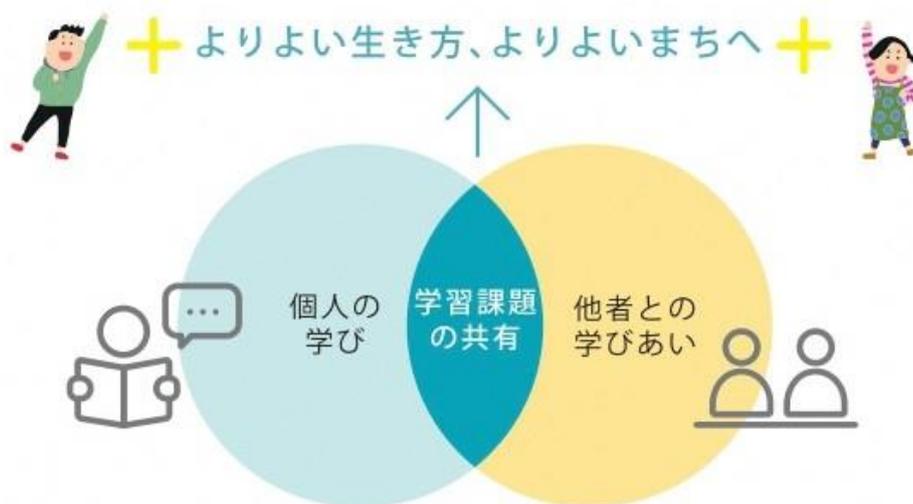
3-1 体系図



3-2 理念

ともに学びあい、よりよい生き方、よりよいまちへ

個人が学びを通じて生きがいを感じるとともに、
他者と学びあうことで地域との“つながり”や“かかわり”を生み出し、
地域で協力しあえる関係を築き、地域を良くしようという
意識が醸成されたまちを目指します。



3-3 目標

学びの循環（わ）を広げる 「としま学びスタイル」の実現

学びの成果を生かし、学びと活動の循環をさらに広げていくため、
前期ビジョンから継続して
「学びの循環（わ）を広げる『としま学びスタイル』の実現」を目標とします。

この目標は、行政だけではなく区民をはじめ、
様々な主体と協働しながら進めていくものです。
学ぶ場や機会、人や情報をつなぐこと、学びや活動の創造、
これらすべてが学びを支える施策に関わってきます。

KEYWORD 1 学びの循環（わ）を広げる

改めて「**学びと活動の循環**」とはどのようなもののでしょうか。学びにより、様々な気づきや課題の発見があります。課題を解決しようとして活動が展開されることがあります。しかし、簡単に解決する課題ばかりではありません。学ぶことにより解決策を考え、活動し、また学ぶ、という循環がより確かな解決への道筋を明らかにしていくと考えています。



KEYWORD 2 としま学びスタイル

学びと活動の循環は、一人ひとりの中だけではなく、地域での循環もあれば、世代を超えての循環もあり、また、区民や区民団体、行政、企業、NPOなどの立場を超えて、さらに教育、福祉、環境、防災などの領域をも超えてつながりあい、学びと活動の循環を生み出す可能性もあります。多様な学習資源が存在する都市型生涯学習の中で、それぞれのライフスタイルに応じて学んでいくことが「としま学びスタイル」なのです。

区としては、「としま学びスタイル」の実現に向けて、区民の生涯にわたる学習活動を援助・振興し、学習の成果を活用・促進していくために必要な条件を整備していきます。学習活動に関わる部署は、学習・スポーツ課に加え、多様な分野で展開されています。これらについては、それぞれの所管において適切に進められていく必要があり、行政機関間にも必要なネットワークを広げ、学んだ成果を発信していくことが求められています。



3-4 目標を実現するための3つの方針

「としま学びスタイル」を実現するための3つの方針は、「つどう」「つながる」「つくりだす」です。これらはどれが上、どれが先というものではありません。

1. つどう

「すべての区民が学びあい集える機会を拡充・整備する」

誰もが自分のスタイルで、自由で多様な学習ができるよう、生涯学習環境や活動拠点、学習機会を整備します。個人、仲間同士、グループや組織を含め、あらゆる人々が学びと活動に参加・参画し、地域に身近な「つどう」場と機会があることで、「学ぶ、発信する、活動する、ふりかえる、そしてまた学ぶ」という学びと活動の好循環が行われていきます。

2. つながる

「つながりを生み出す学習情報・発信の仕組みをつくり、 相談・コーディネート機能を充実する」

このように学びと活動は常に循環し、学んだ成果が地域社会に還元されるよう、生涯学習の推進に向けて区では各部署と連携を図るとともに、区内にある生涯学習を行っている関係機関、学校、企業、NPO等と協働して、学びを継続・発展させていきます。そのために、学習情報の収集と発信・提供や生涯学習に関する相談、学習成果を表現し、発信する機能の強化に取り組めます。学びを通じて人と情報が「つながる」ことで学びあいが広がっていきます。

3. つくりだす

「まちづくりを支える学びあいのネットワークを構築する」

学びの循環を広げるために、学習活動のネットワークや組織化・社会化を支援し、多様な活動間の連携・協働を推進し、持続可能な取組みへと発展させていきます。学びの成果を生かし、学んだことが次の学びのサポートをすることで地域人材の育成を促したり、地域資源を活用したまちづくりを進めることで、新しい文化や価値を「つくりだす」ことを目指していきます。

目標を実現するための
3つの方針



3-5 施策の方向性



◇ 多様な学習機会の提供

- ・ アフターコロナによる社会の変化や、ライフスタイルの多様化に伴い、そのニーズに応じた学習機会を提供していくために、庁内関係部局、民間教育事業者、大学、企業、NPOなどと連携・協働し、多様な主体による学習機会を提供していきます。
- ・ 年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、区民のライフステージや学びの関心、参画の度合いに応じたリスキリング・リカレントを含めた学習機会の整備、拡充を図ります。
- ・ デジタル技術やリモート学習等のツールを導入し、オンラインやオンデマンドで学ぶ環境を整えることで、在宅子育て中の方、平日日中仕事をしている方等のライフスタイルにかかわらず、誰もが学ぶ機会を得られるように取り組みます。
- ・ 子どもが学校以外で学ぶ機会を創出していきます。

◇ 活動拠点の機能強化

- ・ 生涯学習施設を、学習の機会と同様に障害の有無、年齢等にかかわらず、誰もがより利用しやすい学びの場として整備します。
- ・ 生涯学習施設を、子ども・若者が自由に学習や交流できる場として提供していきます。

◇ 地域の人材発見とその力を生かす機会の拡大

- ・ 学んだ成果を地域コミュニティへ発信・発表する機会を広げます。

◇ 地域資源の発見と活用

- ・ 地域の歴史や文化、産業等の地域資源を活用した学びの成果を地域コミュニティへ還元し、活用していきます。



- ◇ つながりを生むコーディネート機能の充実
 - ・ 人づくりや地域づくりを担う社会教育士等が専門性を生かしてコーディネートし、学習活動を通じて地域コミュニティのつながりづくりを図ります。
 - ・ 生涯学習施設等で、学んだ成果の発信や発表をする場を増やし、人々がつながるためのコーディネート機能を高めていきます。
 - ・ 生涯学習施設の職員に社会教育士称号取得を促すなど、職員の力量形成を図り、学びを軸としたつながりを生み出せる生涯学習施設を目指します。

- ◇ 学習相談体制の整備
 - ・ 学習者が希望する学びや活動に参加できるよう、情報提供や支援をしていきます。

- ◇ 多様な主体がつながる機会づくり
 - ・ 関係団体・大学・企業・NPO等との連携・協働をしていくことで、分野を越えた学習活動をしている人と人をつなげていきます。
 - ・ 学びの活動を共有化するための学びや交流の機会を提供します。

- ◇ 学習情報の発信
 - ・ 学習者が学びをより深め、広げられるような情報を収集し、発信していきます。
 - ・ リスキリング・リカレントを含めた生涯学習を今まで以上に広く区民の方に周知するため、SNSを活用するなど工夫を凝らした情報の発信をしていきます。
 - ・ ターゲットに届きやすく、伝えたい情報を明確にするなど世代に応じた広報手段を工夫します。



☆ 学習ネットワークの充実

- ・ 学びや活動を行っている実践者同士が出会える場として、様々な立場の人がつながり、次の学びや活動へとつながる機会を生み出します。

☆ 学びあいの成果を生かした協働のまちづくり

- ・ 学びあいの成果や活動を外部へ発信し、地域住民の方とともに地域をつくっていく機会を提供していきます。

☆ 学びを通じて地域コミュニティを支える人材の育成

- ・ 学びを通じて地域課題に気づき、課題解決のための学習の場や社会や地域を考える場づくりを地域で進めていきます。
- ・ 地域課題を解決するために、学びあいと実践する機会をつくることで、多様な人々の活躍を進めていきます。

Column 2

日曜教室(知的障害者学習支援事業)

障害のある方の学びと社会参加



18歳以上の中軽度知的障害のある方が、月2回日曜日に仲間とともに学びあい交流を深めながら、生活課題の解決や、地域での社会参加を通して住民との相互理解をすすめ、芸術鑑賞や地域散策、作品制作、ダンス等の余暇活動を行っています。

詳しくはこちら



Column 3

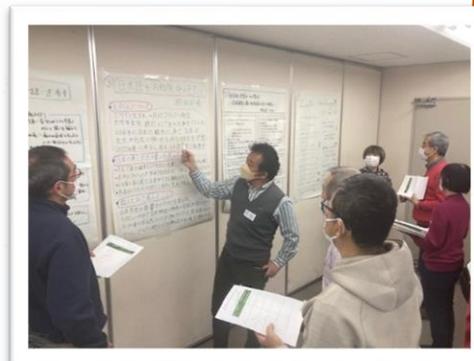
としまコミュニティ大学

豊島区×区内7大学×マナビト生



区内7大学と協働で、各大学の特色を活かした講座を開催しており、大学キャンパス内で学ぶことができるのが特色です。登録制のマナビト生は、継続的に学び続けることで、学習を通じて仲間をつくとともに、学習の成果を地域へつなげることを目指しています。

詳しくはこちら



第4章

としま学びスタイル の実現に向けて (重点取組み)



第4章 としま学びスタイルの実現に向けて(重点取組み)

4-1 重点取組みの考え方

としま学びスタイルの実現に向けて、特に重点的に展開するものを重点取組みとして設定し、適宜振り返りを行い、情勢判断をしながら、より効果的な施策の実施に努めていきます。

本区の生涯学習に係る全ての方に対して、重点取組みの考え方を共有し、目指すべき姿に向けて学びあい、深めていくことが大切と考えています。こうした学びの循環を重ねることで、生涯学習全体の底上げを目指していきます。



4-2 3つの重点取組

I 子ども・若者の学びの支援

(1) 背景

■現代社会における次世代への発信

「VUCAの時代」といわれる先行きが不透明な現代社会においては、地域社会の活性化や地域課題の解決に、若者の力や感性が求められています。子ども・若者を対象とした学習機会や、多様な世代とともに学ぶ機会の提供は、人間関係の固定化により希薄化が指摘されるコミュニティの再生に欠かせません。しかし、としまコミュニティ大学マナビト生の平均年齢が70歳であることをはじめ、本区の生涯学習を支える担い手の高齢化が進んでいます。健康寿命の増進を目指しつつも、子ども・若者に向けた学びの場の提供や、世代を超えて学びつなげる機会が求められています。

参考データ(2) P.32

■体験学習に関する近年の動向

令和4年度青少年の体験活動等に関する意識調査によると、学校以外での自然体験に関する行事に参加した子どもの割合は、この6年間で52.3%から36.7%に15.6ポイント減少し、少子化や生活の多様化などにより、子どもの体験活動の場や機会は減少傾向にあります。さらに、家庭状況に応じて習い事や旅行など学校外の体験活動の機会に格差が生じていることも新たな課題となっています。このような状況の中、行政における子どもへの体験活動の提供は重要なものとなっています。

参考データ(7) P.36

■若者の孤独・孤立の状況

令和5年度孤独・孤立の実態把握に関する全国調査によると、孤独・孤立を感じている人の割合は、男性では30・40代、女性では20代の若者が多いというデータがあります。また、令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、全国の不登校の小中学生の数が過去最多の約34万人となりました。そういった中、学びを通じて、子ども・若者の居場所「サードプレイス」を確保することが求められています。

参考データ(8)(9) P.37-38

(2) 目指す5年後の姿

子ども・若者が学びを通じて、地域の課題解決に主体的に関わり、自ら考え実行する力を育むことで、将来的な社会教育人材となることを目指す。

数値目標	現状値 (2023年度末)	目標値 (2029年度)
生涯学習施設における 子ども・若者が自習できる場の数	1か所	6か所

(3) 取組方針

■子ども・若者のニーズを捉えた学習支援

子ども・若者が興味を持って参加したいと感じる魅力的な講座を企画するとともに、SNSを活用した広報活動等を行うことで、子ども・若者の参画を促します。子ども・若者が学習者としてだけでなく、子ども・若者が主体となって講座を企画する、もしくは自分の得意なことを教える講師役として活躍する場をつくりま

す。

また、子どもが学校以外で学びの体験にふれられる機会をつくりま

す。

現在、教育委員会で進められている部活動の地域連携・地域移行については、モデル実施している「としま地域クラブ」において、伝統文化やプログラミング、マルチスポーツ等の活動に地域の社会教育人材の派遣や活動場所の提供等の面で協力し、放課後活動の充実をはかります。

近隣の小中学生の発表の場としても地域文化創造館の文化祭を活用し、より連携を深めていきます。

また、留学生が多いという区の特徴を踏まえ、留学生とともに学ぶことができる場の拡充を図ります。

*本重点取組みにおける子どもとは0歳～18歳を、若者とは18歳から39歳を指しており、学生や子育て中の方、在宅勤務の方等、ライフスタイルに関わらず広く定義しています。

■子ども・若者の居場所の充実

子ども・若者が学びを通じて自分のやりたいことを見つけ実施できるトライ&エラーができる場としての「サードプレイス」を拡充します。また、区内に不足する子ども・若者が自由に自習や交流ができる場を整備します。



Column 4

ジュニアリーダー講習会(青少年指導者養成事業)

社会教育人材の原石

体験活動を通して、子どもたちのリーダーシップとメンバーシップを育むことを目的に活動しています。地域・学校・年齢の枠を超えた集団活動を通して、仲間づくりやコミュニケーション能力を身につけ、仲間と活動する楽しさや充実感を体験し、地域行事などへの参画意欲を高めることで、将来的な社会教育人材となることを目指しています。



詳しくは
こちら

Column 5

地域文化創造館における 学習支援と居場所づくり



第4章
としま学びスタイル
の実現に向けて



地域文化創造館では、親子で学ぶ講座、新年の書初め・夏休みの自由研究などの季節に応じた講座、子ども・若者が出演する施設紹介ビデオ作成体験等、生涯学習施設ならではの事業を展開しています。また、今後、子ども・若者が自由に交流や自習ができる場を拡充するとともに、中学生を対象とした文化・芸術活動の部活動の拠点や講師派遣等、子どもたちの放課後の充実にも取り組んでいきます。

II 多文化理解の促進

(1) 背景

■外国人人口の増加

本区の外国人人口は年々増加を続け、令和6年11月には人口(36,454人)・比率(12.4%)ともに過去最高となり、約130の国・地域の方が居住しています。男女ともに20代が最も多く、年齢が上がるほどに減少しています。

また、令和5年度区・地域別外国人旅行者行動特性調査結果報告書によると、東京都への外国人旅行者のうち24.1%が訪問先として池袋に訪れています。令和4年度の年度同調査と比較すると3.1ポイント上昇しており、世界各国から多くの人々が本区に訪れています。このように、本区の居住者・旅行者ともに国際化が進んでいる状況です。

参考データ(4) P.33

■共生意識の醸成

協働のまちづくりに関する区民意識調査(令和5年12月)において、同じ地域で日本人と外国人がともに生活していく上で大切なことを聞いたところ、「生活習慣の相互理解」(64.4%)が6割半ばと最も高く、次に「文化の違いを知る」(47.1%)、「価値観の違いを知る」(46.4%)と回答がありました。

外国人の方に生活者として本区の地域社会や文化を知ってもらおうと同時に、地域住民が国際文化を知ること、「共生意識の醸成」を図る必要があります。

参考データ(6) P.35

(2) 目指す5年後の姿

多様な国籍や文化背景をもちながら、お互いの違いを尊重し認め合い、対等な立場で学びあうことができる。

数値目標	現状値 (2023年度末)	目標値 (2029年度)
日本語教室等における ボランティアによる学習支援者数	3227人	4000人

(3) 取組方針

■外国籍の方の日本語習得機会の拡充

区民の自主サークルや大学と協働で実施する日本語教室を拡充するとともに、各教室の連携を強化することで、日本語教室を支援する地域人材を発掘し、ネットワーク化を進めていきます。なかでも、子ども向けの日本語教室の充実を強化します。

■相互理解の向上

お互いが対等に学びあうことができる場を提供することで、外国籍の方へは豊島区の地域社会に対して、地域住民へは国際文化に対しての理解を促進し、多文化理解の考え方を育みます。

Column 6

日本語教室



日本語を学びたい子どもから大人の方を対象に、区内の大学や公共施設で日本語教室を12教室開催しています。区内の大学で学ぶ学生や地域のボランティアの方が、日本語を学びたい外国籍の方に日本語を教え、日本語教育を支えています。日本語教室の支援や相互理解を学ぶ講座を開催するなど、異文化理解の向上のための事業を積極的に進めていきます。



Ⅲ 生涯学習施設の機能強化

(1) 背景

■生涯学習施設の役割

ライフステージに応じた学習や活動を行い、必要に応じて相談や情報提供を受けることができ、区民の学びの成果が地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に生かされる社会、このような生涯学習社会の形成の中心的役割を担うのが生涯学習施設です。

■生涯学習施設の認知度

地域文化創造館に登録している生涯学習団体は年々減少しており、コロナ禍の影響もあり、5年間で約37%減少し、施設の利用率は50%に留まっています。施設を利用している方の満足度は高い一方で、利用者が限定されており、施設の認知度が低いことが課題となっています。今後、魅力的な生涯学習事業の企画・発信をすることで、生涯学習施設の情報をより多くの方に届けることが重要となっています。

参考データ(3) P.32

■社会教育人材の活用

今後の社会教育において、多様なニーズに対応した学習機会を提供していくためには、地域の学びを支援する人材の活用が重要とされています。そこで、社会教育士をはじめとする社会教育人材が核となって、学習者同士のつながりづくり、関係団体・大学・企業・NPO等の多様な主体とのつながりづくり、学習を支援する地域人材の発掘・育成を推し進める必要があります。

2-1(1)国の状況 P.4

Column 7 社会教育士とは

私たちのまちや暮らしにある様々な課題の解決に向けて、
地域と一緒に学べる機会をつくり、多様な人とのつながりを生み出し、豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材が「社会教育士」です。「学びのコンシェルジュ」として、様々な分野での活躍が期待されています。

出典：文部科学省ホームページ (https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00667.html)



文部科学省 社会教育士

(2) 目指す5年後の姿

地域に開かれた施設として、人が学びを通じて集い、誰かと共に新しい価値をつくり出せる「文化・学びのハブ」となる。
地域の学びを支援する人材を活用するとともに、他施設・大学・企業・NPO・小中学校等と連携・協働し、地域コミュニティが活性化することで、学びの成果と活動が循環する施設となる。

数値目標	現状値 (2023年度末)	目標値 (2029年度)
生涯学習施設が他施設や関係団体と連携した事業の回数	386回	430回

(3) 取組方針

■多様な主体との連携強化

区内に5館ある地域文化創造館やみらい館大明においては、今までの地域に根差した活動を生かしながら、関係団体や大学、図書館などの多様な主体との連携・協働を生み出す「文化・学びのハブ」として自然と人が集う施設を目指します。特に、知識・情報の拠点である図書館と生涯学習施設の連携をより一層深めていくことで、地域における学びと活動の循環を広げていきます。

また、中学生世代を対象とした文化・芸術活動などの部活動の地域連携・地域移行、若者世代の音楽・演劇活動、外国籍の方の日本語教室や日本文化の体験、交流や自習を目的とした個人利用など、従来の団体利用者以外へ裾野を広げていきます。

■コーディネート機能の強化と社会教育人材の活用

人と人、人と活動、活動と活動をつなげるための学習相談を軸としたコーディネート機能を強化します。生涯学習施設では、生涯学習の情報収集・提供の場を充実し、学習相談との相乗効果を高めます。

さらに、生涯学習施設職員やマナビト生等生涯学習活動をする区民に社会教育士称号取得を促し、社会教育士をはじめとする学びを支援する人材のネットワーク化を図るとともに、学びあう仕組みを構築していきます。

生涯学習施設間での情報共有や連携を図るため、情報交換会を定期的実施していきます。

Column 8

地域文化創造館 身近にある生涯学習施設

詳しくは
こちら



地域住民の身近な生涯学習施設として、住民が自主的に文化・学習活動に参加し、交流することができる機会と場所を提供しています。会議室はもちろん、調理室や音楽室、美術室、ホール等を備えており、多様な活動をするのが特色です。子どもから高齢者まで、様々な年齢層を対象とした、文化カレッジ、ワークショップ、文化祭、展示会等を企画し、誰もが気軽に学びや文化に触れられる機会を生み出しています。



Column 9

みらい館大明 生涯学習の入口となる施設

閉校した小学校を活用して、地域の力で自主運営・自主管理している生涯学習施設です。地域のニーズを直接的に捉えることで、区民の生活をより良くするための「学び」に関する事業を企画から実行までスピーディーに展開しています。

その他にも、お祭り等の地域交流事業や、映画上映会、若者の居場所である「ブックカフェ」、防災の拠点、国際交流の場、演劇練場場所、撮影スタジオ等、様々な機能を有しています。

詳しくは
こちら



第5章

ビジョンの推進 に向けて



第5章 ビジョンの推進に向けて

5-1 ビジョンの推進体制

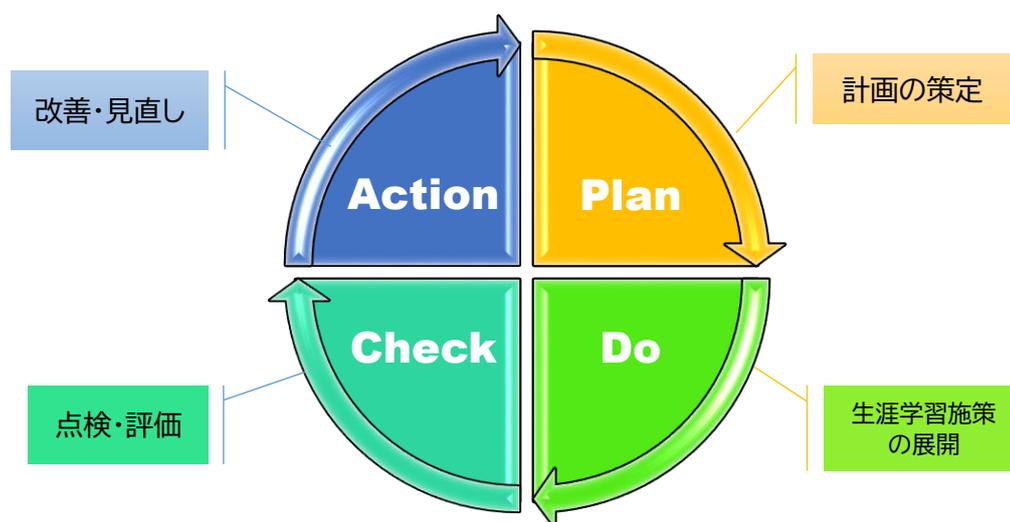
本ビジョンの具現化については、区の基本構想、基本計画をはじめとする関連する計画との整合を図りながら円滑に推進していきます。また、推進にあたっては、区民をはじめ、関係団体・大学・企業等との連携を図りながら、「ともに学びあい、よりよい生き方、よりよいまちへ」の実現を目指します。

5-2 ビジョンの進行管理

本ビジョンを着実に推進していくために、「豊島区生涯学習推進協議会」において、毎年度、各取組み目標及び数値目標について進捗状況を検証し、各施策の効果を評価します。あわせて、毎年行われる行政評価も活用し、事務事業レベルでの見直しも適宜行っていきます。

計画（Plan）－実行（Do）－点検・評価（Check）－見直し・改善（Action）のPDCAサイクルによって、各施策について定期的にチェックを行うことで、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、生涯学習施策を改善していきます。

社会情勢の変化なども踏まえ、令和11年度（2029年度）に生涯学習推進ビジョンの見直しを実施します。





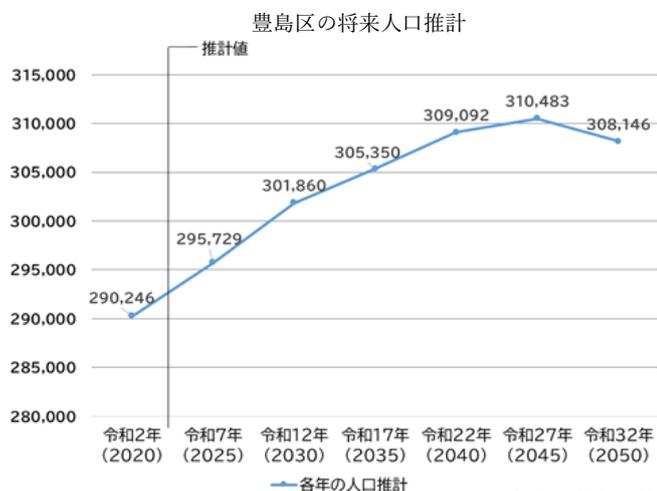
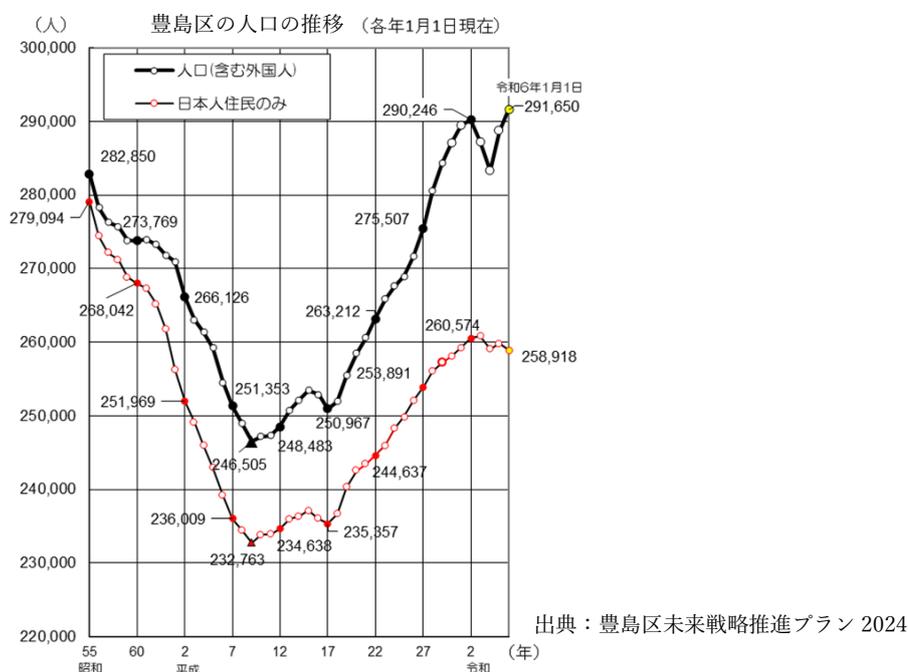
資料編

1. 参考データ

(1) 豊島区の人口

■人口の推移

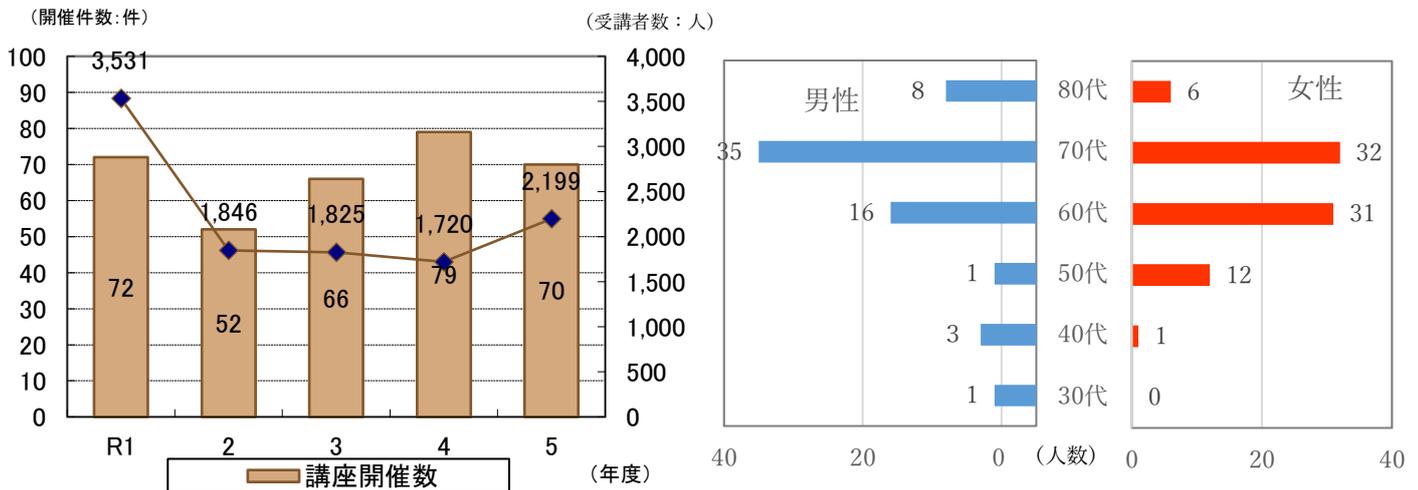
平成9年を底に平成14年まで増加傾向が続いていた区の人口は、平成15年、平成16年の2年間一時的に減少した。その後、平成17年には再度増加に転じ、令和2年まで増加し続けている。令和3年、令和4年と減少したが、その後再び増加に転じ令和6年1月時点では291,650人となっている。今後も緩やかに増加し、令和27年をピークに減少する見込みとなっている。



(2) としまコミュニティ大学

■としまコミュニティ大学講座開催回数・受講者数・マナビト生年齢別人口

としまコミュニティ大学マナビト生を年齢別で見ると、70代(45.6%)が最も多く、次いで60代(32.0%)が多い。平均年齢は70.0歳である。

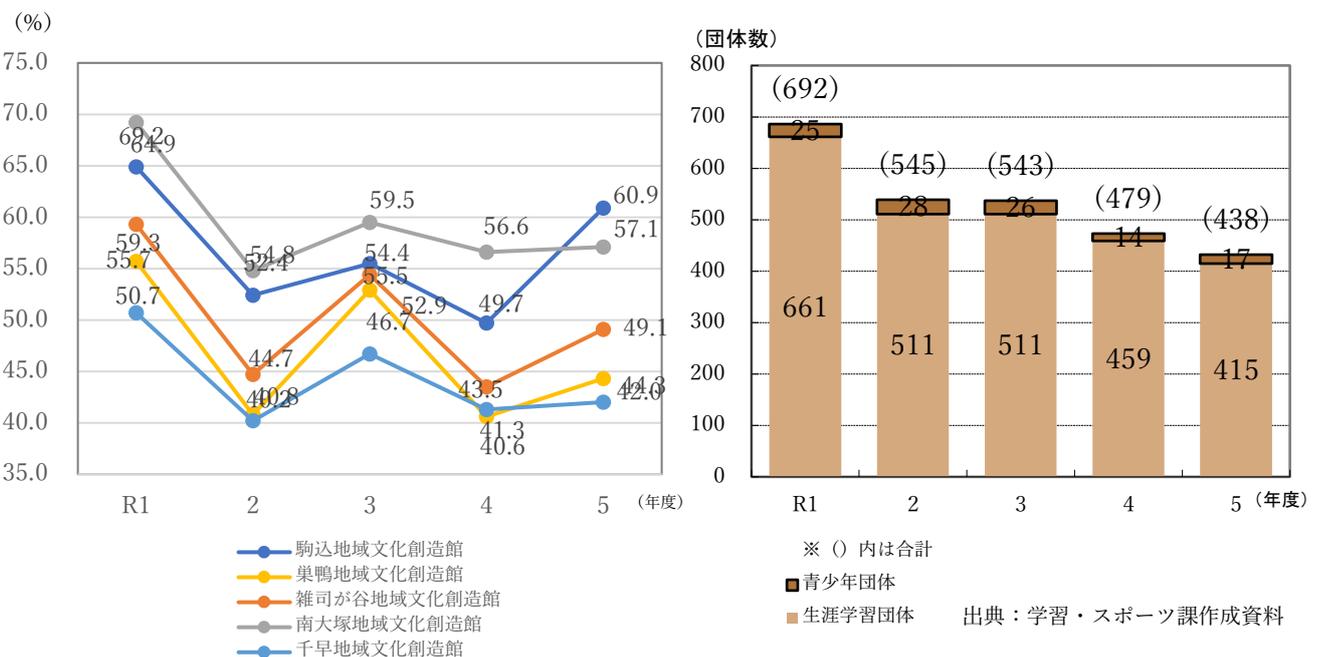


出典：学習・スポーツ課作成資料

(3) 地域文化創造館

■地域文化創造館の施設利用率・利用登録団体

地域文化創造館の施設利用率は平均 50.0%である。また、地域文化創造館に登録している生涯学習団体数は減少傾向にあり、直近 5 年間で 37%減少している。

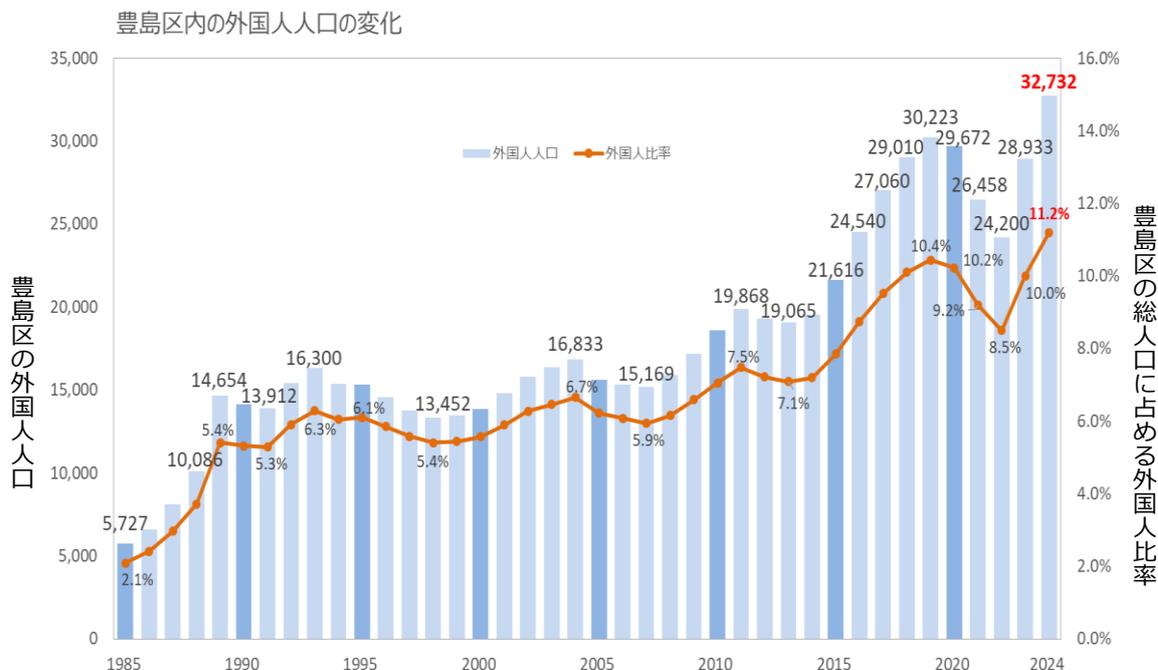


出典：学習・スポーツ課作成資料

(4) 外国人人口の変化

■豊島区内の外国人人口の増加

豊島区の外国人人口は年々増加を続けており、令和6年11月1日には人口・比率ともに過去最高となった（人口36,454人、比率12.4%）。



出典：企画課 多文化共生グループ作成資料

■在留資格

在留資格別でみると、留学を目的とする方が35.7%と最も多く、次に技術・人文・知識が17.4%、永住者が13.2%と続く。

在留資格

就労が認められる在留資格	人数	比率
教授	75	0.2%
芸術	7	0.0%
宗教	28	0.1%
報道	3	0.0%
法律・会計業務	0	0.0%
医療	38	0.1%
研究	11	0.0%
教育	75	0.2%
企業内転勤	66	0.2%
興行	3	0.0%
技能	764	2.3%
技能実習*	175	0.5%
経営・管理	669	2.0%
技術・人文知識・国際業務	5,820	17.8%
介護	27	0.1%
特定技能*	406	1.2%
高度専門職*	425	1.3%



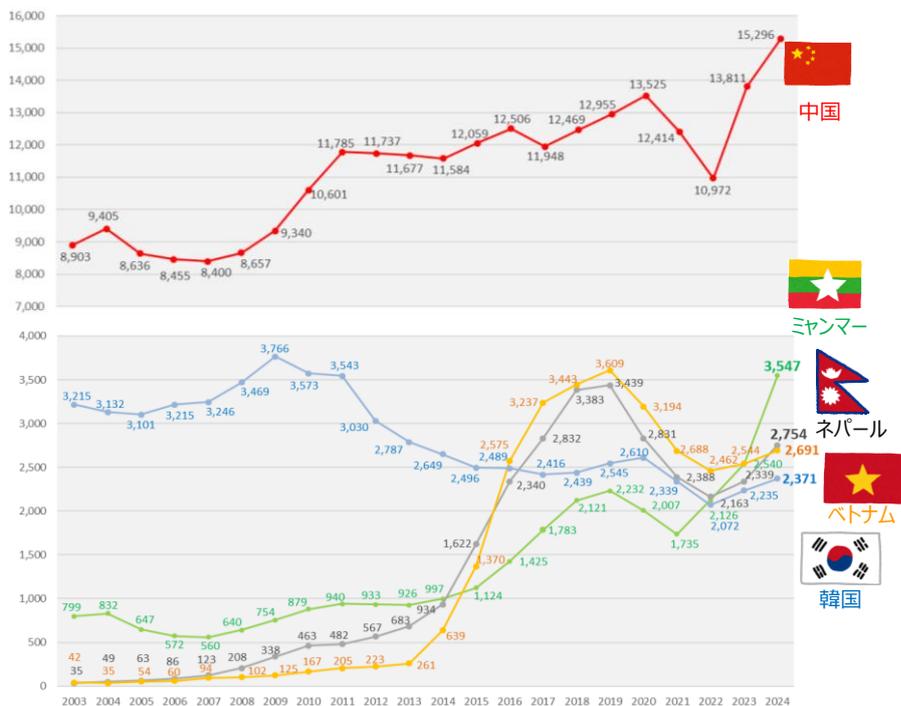
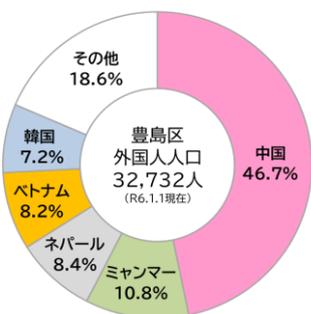
指定される活動により就労可否指定	人数	比率
特定活動	2,687	8.2%
文化活動	27	0.1%
留学	11,191	34.2%
家族滞在	2,901	8.9%
特別永住者	882	2.7%
日本人の配偶者等	715	2.2%
永住者の配偶者等	249	0.8%
定住者	833	2.5%
永住者	4,637	14.2%
未取得	18	0.1%
仮滞在	0	0.0%
在留の資格なし	0	0.0%
計	32,732	

出典：企画課 多文化共生グループ作成資料

■豊島区内の外国人 国・地域別人口

国・地域別にみると、中国籍が最も多く、次いでミャンマー、ネパール、ベトナム籍が多い。

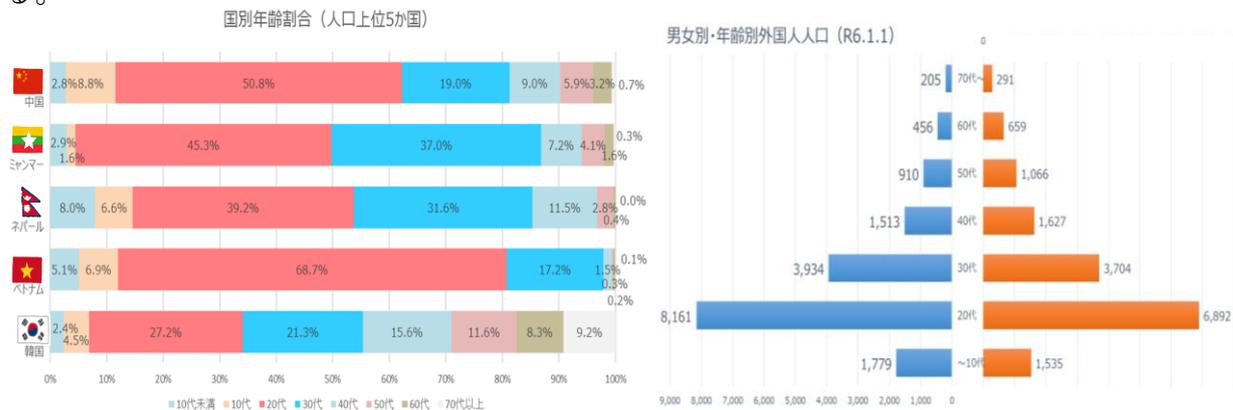
1	中国	15,296人	46.7%
2	ミャンマー	3,547人	10.8%
3	ネパール	2,754人	8.4%
4	ベトナム	2,691人	8.2%
5	韓国	2,371人	7.2%
6	台湾	1,186人	3.6%
7	米国	533人	1.6%
8	フィリピン	508人	1.6%
9	フランス	357人	1.1%
10	ウズベキスタン	346人	1.1%
-	その他	3,143人	9.6%
	134か国・地域	32,732人	



出典：企画課 多文化共生グループ作成資料

■豊島区の外国人 年齢別構成比

年齢別でみると、男女ともに 20 代が最も多く、年代が上がるほど減少している。



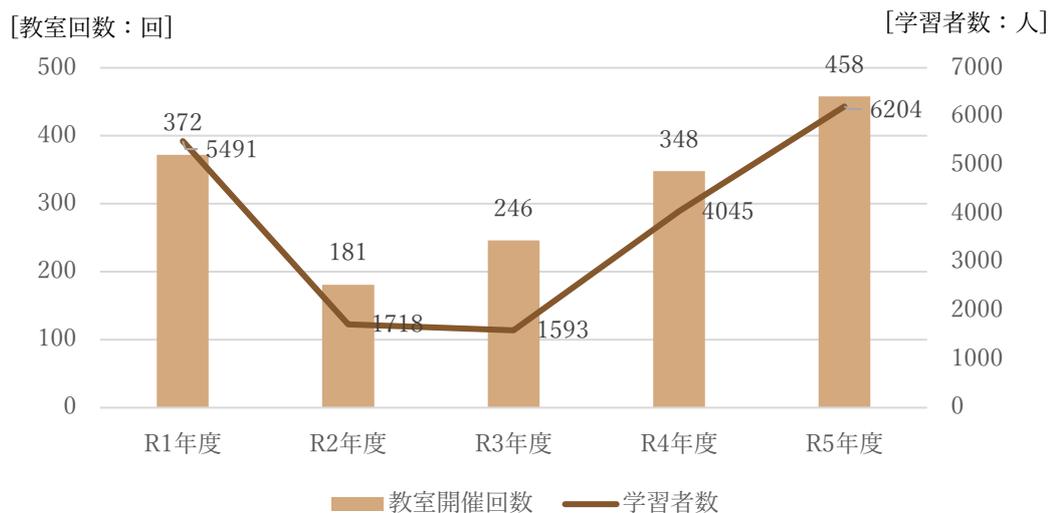
出典：企画課 多文化共生グループ作成資料

(5) 日本語教室

■日本語教室 教室開催回数・学習者数

日本語教室の教室開催回数・学習者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少したが、その後増加の一途をたどり、令和5年度には過去最多となった。

(教室開催回数 458回・学習者数 6,204人)

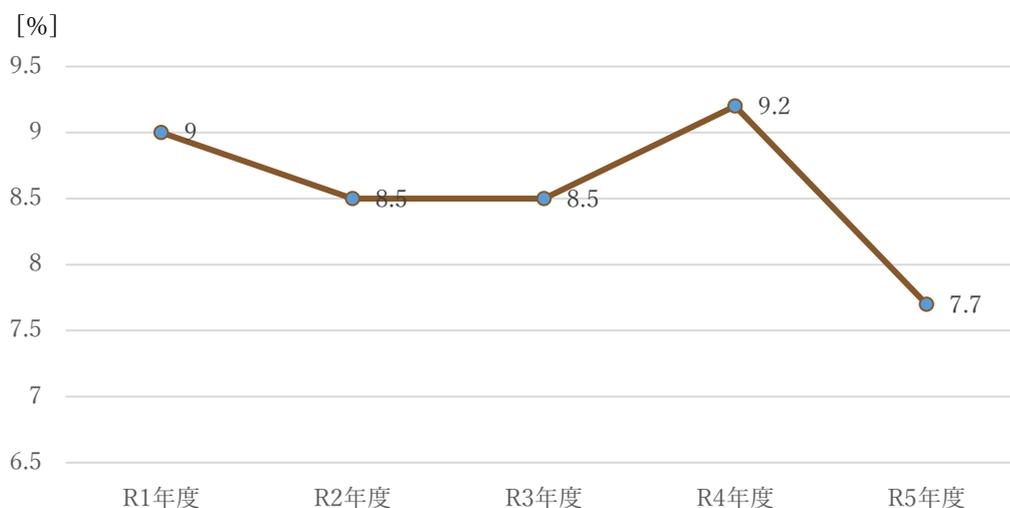


出典：学習・スポーツ課作成資料

(6) 令和5年度 協働のまちづくりに関する区民意識調査

■学んだことを地域で生かして活動している人の割合

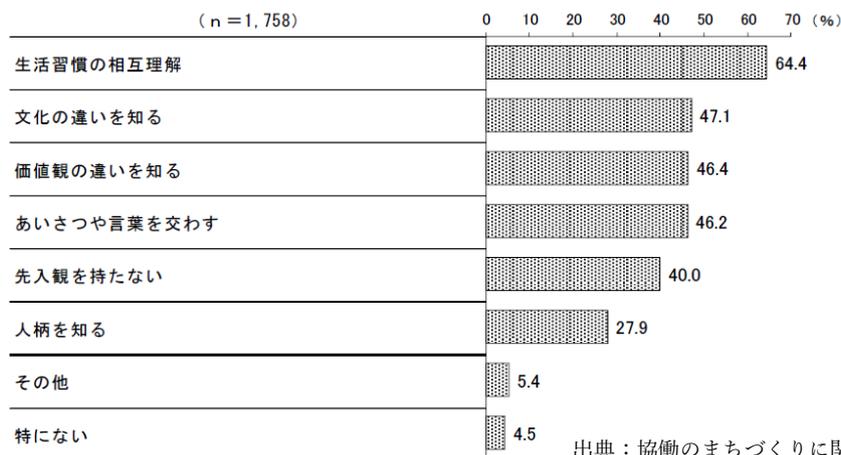
学びを地域の活動に生かしている人の割合は、一時 9.2%まで上昇したが、令和5年度には 7.7%と過去最低値となった。



出典：協働のまちづくりに関する区民意識調査 報告書

■外国人と生活していく上で大切なこと

同じ地域で外国人と生活していく上で大切なことを聞いたところ、「生活習慣の相互理解」(64.4%)が6割半ばと最も高く、以下、「文化の違いを知る」(47.1%)、「価値観の違いを知る」(46.4%)、「あいさつや言葉を交わす」(46.2%)、などとなっている。



出典：協働のまちづくりに関する区民意識調査 報告書

(7) 令和4年度 青少年の体験活動等に関する意識調査

学校以外の自然体験に関する行事に参加した子どもの割合は、この6年間で52.3%から36.7%に、15.6ポイント減少している。

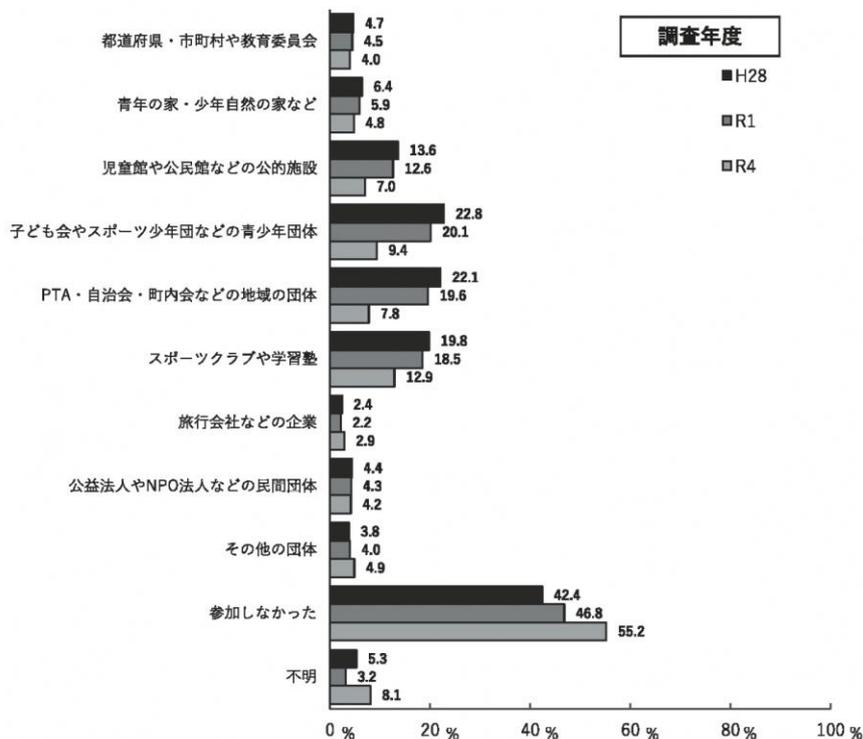


図25 公的機関が行う行事への参加状況の経年比較 (小学生の保護者)

出典：令和4年度 青少年の体験活動等に関する意識調査

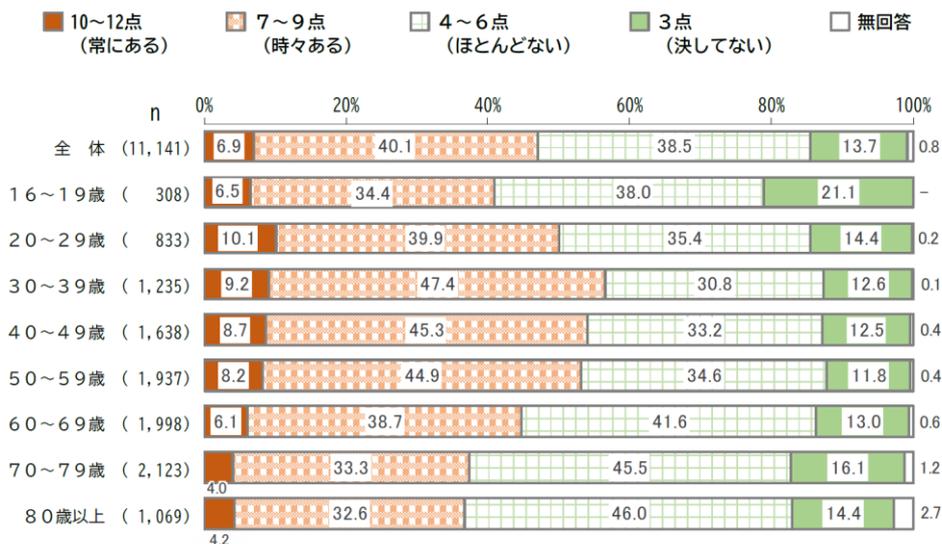
独立行政法人国立青少年教育研究センター

(8) 令和5年度 孤独・孤立の実態把握に関する全国調査

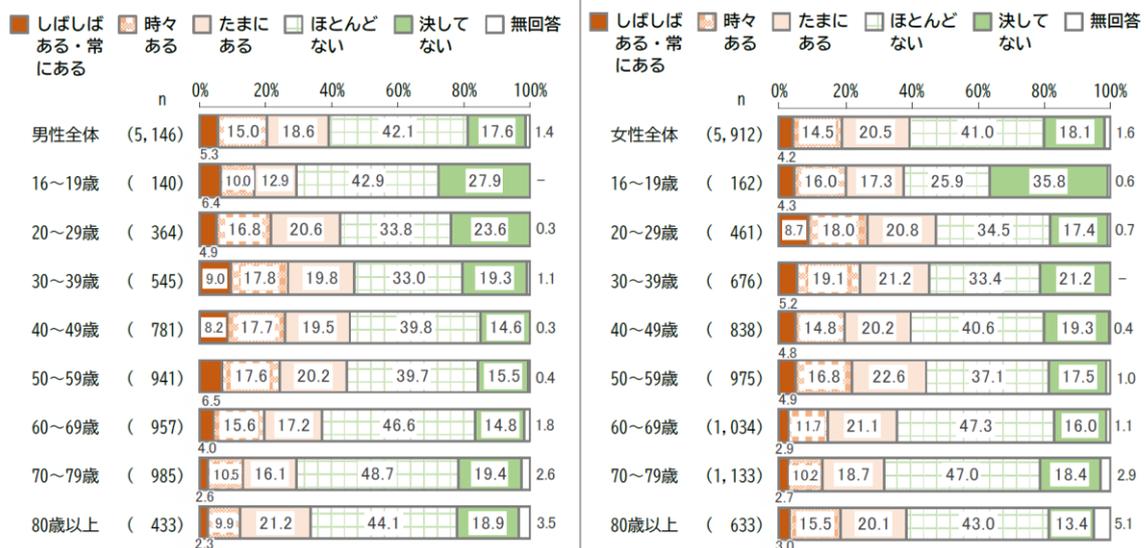
孤独感を年齢階級別にみると、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、20歳代から50歳代で高い。

男女別にみると、男性が5.3%、女性が4.2%で、男女・年齢階級別にみると、男性では30歳代及び40歳代、女性では20歳代で高い。

【図1-4】年齢階級別孤独感（間接質問）



【図1-5】男女、年齢階級別孤独感（直接質問）



出典：令和5年度 孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（人々のつながりに関する基礎調査）

内閣官房孤独・孤立対策担当室

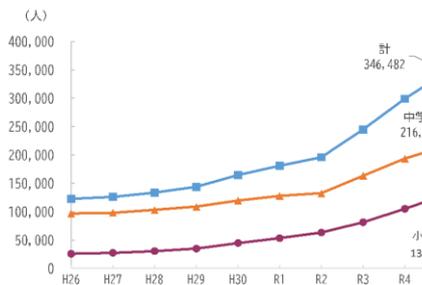
(9) 令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

小・中学校における不登校児童生徒数は346,482人(前年度299,048人)であり、前年度から47,434人(15.9%)増加した。11年連続増加し、過去最多となったものの、増加率は前年度と比較して若干低くなった(R4 22.1% → R5 15.9%)。

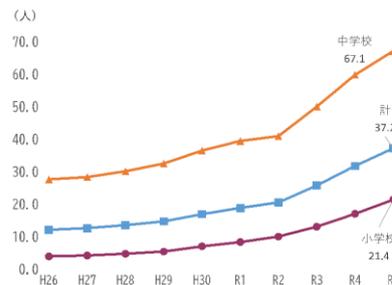
小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は346,482人(前年度299,048人)であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は37.2人(前年度31.7人)。
- 不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となっている。

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒数の推移 (1,000人当たり不登校児童生徒数)



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	25,864 3.9	27,583 4.2	30,448 4.7	35,032 5.4	44,841 7.0	53,350 8.3	63,350 10.0	81,498 13.0	105,112 17.0	130,370 21.4
中学校	97,033 27.6	98,408 28.3	103,235 30.1	108,999 32.5	119,687 36.5	127,922 39.4	132,777 40.9	163,442 50.0	193,936 59.8	216,112 67.1
計	122,897 12.1	125,991 12.6	133,683 13.5	144,031 14.7	164,528 16.9	181,272 18.8	196,127 20.5	244,940 25.7	299,048 31.7	346,482 37.2

(4-14) 都道府県別・指定都市別不登校児童生徒数

① 都道府県別(国公立)

	小学校		中学校		小・中合計	
	不登校児童生徒数 (人)	1,000人当たりの 不登校児童生徒数 (人)	不登校児童生徒数 (人)	1,000人当たりの 不登校児童生徒数 (人)	不登校児童生徒数 (人)	1,000人当たりの 不登校児童生徒数 (人)
01 北海道	4,379	20.5	9,782	80.7	14,361	41.6
02 青森県	884	16.9	1,843	66.1	2,827	34.9
03 岩手県	843	19.8	1,816	55.1	2,459	29.7
04 宮城県	3,009	27.4	4,831	82.2	7,840	48.7
05 秋田県	644	17.5	1,303	62.4	1,947	33.8
06 山形県	785	16.5	1,554	59.3	2,339	31.7
07 福島県	1,379	16.4	2,959	66.2	4,338	33.6
08 茨城県	2,979	21.6	5,909	65.6	7,987	37.5
09 栃木県	1,951	21.1	3,059	77.5	5,010	40.0
10 群馬県	1,721	19.0	3,059	81.1	4,780	34.0
11 埼玉県	5,870	16.8	11,084	59.7	17,054	31.5
12 千葉県	5,738	19.1	8,854	56.4	14,592	31.9
13 東京都	13,481	21.4	20,716	64.8	34,199	36.0
14 神奈川県	9,667	21.9	14,964	66.0	24,631	36.8
15 新潟県	2,046	20.5	3,571	65.9	5,617	36.5
16 富山県	1,110	24.0	1,531	60.7	2,641	38.9
17 石川県	1,197	21.8	2,139	73.3	3,336	39.5
18 福井県	545	14.3	1,022	48.0	1,567	26.6
19 山梨県	794	21.2	1,487	72.5	2,281	39.2
20 長野県	3,619	30.5	4,041	75.7	7,660	48.3
21 岐阜県	2,214	22.5	3,527	65.8	5,741	37.8
22 静岡県	4,703	26.7	7,059	73.5	11,742	43.2
23 愛知県	9,376	23.7	14,676	70.5	24,051	39.8
24 三重県	1,767	20.6	2,909	61.9	4,676	35.1
25 滋賀県	1,372	20.1	2,515	81.2	4,087	34.2
26 京都府	2,291	19.2	3,919	60.2	6,210	33.7
27 大阪府	5,158	19.7	14,818	67.6	23,006	36.3
28 兵庫県	5,953	21.8	10,330	72.3	16,283	39.1
29 奈良県	1,337	20.9	2,354	66.8	3,691	37.2
30 和歌山県	927	21.7	1,478	63.7	2,405	36.3
31 鳥取県	634	22.7	1,022	71.9	1,656	39.3
32 徳島県	977	29.2	1,338	77.6	2,315	45.6
33 香川県	1,698	17.9	2,475	49.2	4,173	28.7
34 広島県	3,380	23.6	5,362	70.4	8,742	39.8
35 山口県	1,284	20.7	2,288	68.0	3,572	37.4
36 徳島県	353	16.7	1,209	69.0	1,762	34.8
37 香川県	767	16.1	1,438	57.3	2,205	30.4
38 愛媛県	1,311	20.6	2,164	67.8	3,475	35.4
39 高知県	590	19.5	1,014	61.8	1,604	34.3
40 福岡県	7,328	28.5	10,320	76.2	18,148	43.4
41 佐賀県	389	17.7	1,296	58.3	2,190	31.9
42 長崎県	1,288	19.3	2,407	68.5	3,695	36.3
43 熊本県	2,197	23.3	3,651	74.6	5,848	40.8
44 大分県	1,044	18.8	2,114	71.1	3,158	37.1
45 宮崎県	945	18.4	1,746	56.9	2,691	30.5
46 鹿児島県	1,821	18.7	3,031	66.1	4,852	35.1
47 沖縄県	3,284	32.7	3,729	73.9	7,013	48.3
00 全国	130,370	21.4	216,112	67.1	346,482	37.2
令和5年度	105,112	17.0	193,936	59.6	299,048	31.7

(注) 都道府県別には、指定都市を含む。

出典：令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等
生徒指導上の諸課題に関する調査

2. 生涯学習施設配置図



	施設名	住所	電話番号
①	駒込地域文化創造館	〒170-0003 豊島区駒込 2-2-2	03-3940-2400
②	巣鴨地域文化創造館 (中山道待夢)	〒170-0002 豊島区巣鴨 4-15-11	03-3576-2637
③	南大塚地域文化創造館 (南大塚ホール併設)	〒170-0005 豊島区南大塚 2-36-1	03-3946-4301
④	雑司が谷地域文化創造館	〒171-0032 豊島区雑司が谷 3-1-7	03-3590-1253
⑤	千早地域文化創造館*	〒171-0044 豊島区千早 2-35-12	03-3974-1335
⑥	みらい館大明	〒171-0014 豊島区池袋 3-30-8	03-3986-7186

* 千早地域文化創造館は改築工事のため令和6年12月～令和9年1月(予定)まで休館

3. 用語解説

用語	解説	初出頁
Society.5.0 (超スマート社会)	サイバー空間、人工知能等のテクノロジーの活用により、経済発展や社会問題の解決することで、世代を超えて互いに尊重し合える社会の実現を目指す社会のこと。	P.1
ウェルビーイング	体と心と社会のよい状態。すなわち「幸せ」を意味する言葉。社会が急速な変化で予測困難な時代において、一人一人が変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的に生きていくことが求められている。	P1
サードプレイス	第三の居場所。自分が居る自宅や学校、職場以外の自分が居心地の良いと思える場のこと。	P.6
すずらんスマイルプロジェクト	「なんとなく生きづらい」と感じている10代～20代の若年女性を支援するため、豊島区役所で生まれた庁舎横断プロジェクト。	P.6
若者学びあい事業	若者が交流し、学びあいながら仲間と育ちあえる場をつくり、地域活性化のための担い手を育てることが目的の事業。	P.6
外国人相談窓口	令和6年7月1日に開設。豊島区在住、在勤、在学の外国籍の方を対象とした、日常生活全般についての相談ができる窓口。	P.7
日本語教室	ボランティアによる日本語教室は、区内で10団体12教室開催している。(令和6年10月現在)	P.7
ブックカフェ	若者のための居場所であり、何をしても何もしなくていい場所、やってみたいができる場所であり、サードプレイスとしての居場所。	P.8
としま コミュニティ大学	区内にある大学との協働により、生涯学習の充実を図り、地域社会の課題を認識し、解決を図る人材を養成するために実施する事業。講座の開催場所は、大学の教室を会場としている。	P.8
7大学	「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」で調印した豊島区内の大学の中で、としまコミュニティ大学を実施している大学。現在、学習院大学、川村学園女子大学、女子栄養大学、大正大学、東京音楽大学、立教大学の7大学。	P.8
地域文化創造館	地域の方々の文化・学習活動の支援と交流を通して、豊かな地域社会の実現のために活動するところ。区内に5館ある。	P8
みらい館大明	平成17年3月末をもって閉校になった「豊島区立大明小学校」の跡施設を、平成17年10月11日から地域有志で構成された「特定非営利活動法人いけぶくろ大明」が管理運営している。現在、地域のサークルを中心に教室、体育館等の学校施設を貸し出し、多くの団体の活動拠点、地域交流イベント開催のほか、様々な講座やセミナーを開催することで、生涯学習の入口づくりに努めている。	P8

用語	解説	初出頁
青少年指導者養成事業	体験活動を通じて子どもたちのリーダーシップとメンバーシップを育むことを目的に、地域・学校・年齢の枠を超えた集団活動を通じて、仲間づくりやコミュニケーション能力を身につけることも目指した事業。	P.10
知的障害者学習支援事業（日曜教室）	中軽度知的障害のある方が、仲間とともに学びあい交流を深めながら、生活課題の解決や、地域での社会参加、地域住民との相互理解をすすめる、余暇活動の充実を図ることを目的とする事業。	P.10
としま出前講座	区の職員が区民のグループや団体向けに、豊島区の現状や担当する職務についての専門知識について話す講座。	P.10
マナビト生	としまコミュニティ大学の受講生として登録し、2年間継続的に学ぶことで、受講生同士が学びを通じて緩やかにつながる制度。	P.11
としま日本語ネットワーク会議	学習院大学が主体となり、区内で日本語教室や外国人支援を行っている団体が集まり、外国人支援のための課題や課題解決に向けて話し合う会議。年に数度開催。	P.12
リスクリング	就職者のキャリアアップ。現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること。	P.19
リカレント	元来はいつでも学び直しができるシステムという広い意味を持つものであるが、キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けること（アップスキリング）や、リスクリングの双方を含むとともに、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む。	P.19
VUCA の時代	Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取って「VUCA」と呼ばれる。先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態。先行きが不透明な社会情勢のこと。	P.23
部活動の地域移行・地域連携	少子化や教員の働き方改革の観点から、学校部活動を地域と連携して持続することや地域クラブ活動により運営を地域とともに行うことで、生徒のスポーツや文化活動を充実させる取り組みのこと。これらの活動により、地域におけるスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の確保の充実を図る。	P.24
生涯学習団体	自主的、継続的に生涯学習及び文化・芸術活動を行うことを目的としている団体。構成員は6名以上で、その半数以上が豊島区在住・在勤・または在学者であることで、申請をすることで、地域文化創造館の施設利用の早期申込や施設利用料の減額が受けられる。	P.28
青少年団体	青少年の健全育成のために自主的、継続的に活動することを目的としている団体。構成員は10名以上で、その半数以上が18歳未満かつ豊島区在住、在勤、または在学者であることなど、申請をすることで地域文化創造館の施設利用の早期申込や施設利用減額が受けられる。	P.32

4. 豊島区生涯学習推進協議会条例

平成17年7月19日

条例第39号

(設置)

第1条 豊島区における総合的文化行政を推進し、生涯学習社会を形成するため、区長の附属機関として、豊島区生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 区長の諮問に応じ、総合的文化行政の推進に関する必要な事項について調査・研究し、答申すること。
- (2) 生涯学習社会の形成に関する必要な事項を区長に建議すること。
- (3) 生涯学習に関する計画の策定に関して、意見を述べること。
- (4) その他生涯学習に関する事項について、区長に対し意見を述べること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者5人以内
- (2) 生涯学習関係団体及び文化関係団体の構成員4人以内
- (3) 豊島区の区域内に住所又は勤務先を有する者3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委任)

第5条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(豊島区社会教育委員の設置に関する条例の廃止)

2 豊島区社会教育委員の設置に関する条例 昭和44年豊島区条例第14号は、廃止する。

5. 豊島区生涯学習推進協議会の委員名簿

第七期 豊島区生涯学習推進協議会委員名簿

【敬称略、順不同】

	区分	所属	氏名
1	学識経験者	早稲田大学 非常勤講師	高井 正 (会長)
2		学習院大学 准教授	中上 亜樹 (副会長)
3		大正大学 客員准教授	齋藤 知明
4	関係団体	としま未来文化財団 館長職	有島 由己子
5		みらい館大明 副館長	荘司 哲夫
6		合唱団「大塚」	大高 信
7		豊島区スポーツ推進委員	大澤 友美
8	区民公募		白根 由貴
9			鈴木 晴美
10			野瀬 博

第八期 豊島区生涯学習推進協議会委員名簿

【敬称略、順不同】

	区分	所属	氏名
1	学識経験者	早稲田大学 非常勤講師	高井 正 (会長)
2		学習院大学 准教授	中上 亜樹 (副会長)
3		大正大学 客員准教授	齋藤 知明
4	関係団体	としま未来文化財団 主任	林田 萌郁
5		みらい館大明 副館長	荘司 哲夫
6		豊島区スポーツ推進委員	大澤 友美
7	区民公募		鈴木 晴美
8			野瀬 博

6. 第7期豊島区生涯学習推進協議会の成果から見る進捗状況の検証と評価について

第7期豊島区生涯学習推進協議会では、「豊島区生涯学習推進ビジョン 2020ー2024」の「3-2 評価体制」を踏まえ、生涯学習事業の評価を課題に検討を進めました。

従来、生涯学習事業の評価は、参加者数等の数値による量的評価を中心としていました。しかし、生涯学習事業の評価においては、数値に反映されることがすべてではなく、学びを通じて考え方や生活が変化したという学習者の視点や事業の意義を確認し、実施する価値を高めていくための質的評価の視点がより重要と考えました。

【質的評価の例】

アウトカム評価…スポーツ講座への参加をきっかけにウォーキングを始めた。

→意識や行動に起きた変化をはかる。

インパクト評価…計画に基づき健康事業を実施したことで医療費が削減された。

→活動による社会の変化をはかる。

質的評価の方法としては、学習者の事業開始時の参加動機や事業実施中の毎回の学習の振り返り、事業終了後の学習者の意識や想いの変化をはかることのできるアンケート調査の実施等があります。

これらの方法で評価に取り組んでいくには、事業開始前、実施中、終了時に加え、継続して学習者の変化を見ていくことが必要です。また評価にあたっては、評価のための評価に陥らないように留意することが求められます。

本ビジョンにおいても、持続可能な評価の取り組みを実施していくために、評価制度の構築を引き続き豊島区生涯学習推進協議会において進めていきます。

7. 豊島区生涯学習推進ビジョン策定経過

令和6年度	検討内容
7月2日(火)	● 第1回 第八期生涯学習推進協議会 これまでの経過・生涯学習を取り巻く現状の確認
8月5日(月)	● 第2回 第八期生涯学習推進協議会 改定の方針、前期ビジョンの評価、 次期ビジョンの重点取組みについて検討
9月18日(水)	● 第3回 第八期生涯学習推進協議会 次期ビジョンの重点取組みについて協議 次期ビジョンの構成を確認
10月10日(木)	● 家庭教育推進員でのアンケート実施 生涯学習施設の利用について実態把握調査
10月27日(日)	● 青少年指導者養成事業でのアンケート実施 生涯学習施設の利用について実態把握調査
10月18日(金) ～11月4日(月)	● ブックカフェでのアンケート実施 生涯学習施設の利用について実態把握調査
11月11日(月)	● 第4回 第八期生涯学習推進協議会 アンケート結果の共有 次期ビジョン素案について検討 パブリックコメントの実施方法を確認
12月11日(水) ～1月14日(火)	● パブリックコメントの実施
3月5日(水)	● 第5回 第八期生涯学習推進協議会(答申)

協議会 集合写真



豊島区生涯学習推進ビジョン 2025-2029

令和7年3月

編集・発行

豊島区 文化商工部 学習・スポーツ課
〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1